

愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026 事業 委託業務仕様書

1 委託業務の目的

勤労者が生涯にわたって健康で明るい生活を送るため、レクリエーション・スポーツを通じ、健康の増進と勤労者相互の交流を深め、もって仕事と生活の調和を図ることを目的として愛知県勤労者スポーツフェスティバル 2026(以下「フェスティバル」という。) 事業を実施するための委託事業である。

2 フェスティバルの概要

(1) 対象者

県内に居住する勤労者とその家族及び県内事業所に勤務する勤労者とその家族。

(2) 開催日時及び会場

日時：令和 8 年 11 月 7 日（土） 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：大高緑地 若草山芝生広場

名古屋市緑区大高町字高山 1-1（別紙 航空地図参照）

(3) 実施予定の主なイベント

- ア レクリエーション・スポーツイベント 2 種類以上(受託者の企画提案イベント)
- イ ニュースポーツ 7 種目程度(愛知県レクリエーション協会)
- ウ 健康測定イベント等(愛知健康づくり振興事業団)
- エ 啓発活動(愛知県労働者福祉協議会始め 2～3 団体)
- オ キッチンカー(受託者の企画提案)

3 委託契約期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで

4 業務の内容及び実施方法

以下の (1)～(6) に掲げるフェスティバルに係る会場設営、フェスティバルの運営、レクリエーション・スポーツイベント 2 種類以上の企画・運営及びフェスティバルの周知、広報の実施、キッチンカーの設置を行う。

フェスティバル全体の参加人員延べ 4,200 人以上を目標とし、その規模に見合うイベント企画、広報を提案、実施すること。

なお、事業を円滑に実施するために、フェスティバルの業務進捗管理を受託事業者と実行委員会との間で随時行う。

(1) フェスティバルに係る会場設営

各イベントは大高緑地内若草山芝生広場で実施するので、フェスティバル開始前までに十分な機材を確保したうえで機材運搬等安全確保を徹底した作業人員により会場設営を行う。

なお、設営を必須とするテント等の設備については以下のとおり。

<総合案内及び救護所用>

- ・ 3.6m×5.4mテント 2 張り、机 8 脚、椅子 16 脚
うち救護用テント 1 張りは全 4 面の横幕を用意する

<事務局控え用>

- ・ 3.6m×5.4 テント 2 張り、机 8 脚、椅子 16 脚
長辺 2 面分、短編 4 面分の横幕を用意する

<ニュースポーツ用> (2 (3) のイ)

- ・ 3.6m×5.4mテント 2 張り、机 8 脚、椅子 16 脚
長辺 2 面分の横幕を用意する

- ・ 種目名表示用の看板 (7 種目分)
- ・ 安全確保のためのカラーコーン 16 個、コーンバー 15 本

<健康測定イベント用> (2 (3) のウ)

- ・ 3.6m×5.4mテント 1 張り、机 4 脚、椅子 8 脚
長辺 1 面分、短辺 2 面分の横幕を用意する

<啓発活動用> (2 (3) のエ)

- ・ 3.6m×5.4mテント 3 張り、机 12 脚、椅子 24 脚
長辺 3 面分、短辺 2 面分の横幕を用意する

- ・ 上記テントにはそれぞれ案内看板を設置すること。(「総合案内」など)
- ・ フェスティバル当日の PR として、若草山芝生広場入口付近において効果的な演出の実施をすること。(入場ゲート等)
- ・ 事前告知として大高緑地公園内に看板等を設置すること。
- ・ 設営及び運営に伴って発電機など火器を使用する場合は、管轄の消防署や会場に必要な申請を行い、許可を取った上で来場者の安全に十分配慮しながら使用すること。

(2) フェスティバルの運営

できるだけ多くの集客ができるような演出を施し、イベントを開催する。

- ・ 開催準備及び開催日の安全確保に十分留意して運営を行うこと。
- ・ スムーズな進行管理のため、必要に応じて司会者(MC)をたてること。
- ・ 演出上必要と思われる機材(会場装飾関係、スケジュール看板、音響設備等)を設置すること。
- ・ タイムスケジュールの調整等は、受託事業者の現場指揮者が進行管理を行うこと。
- ・ 企画したイベントの参加人数をカウントし、実行委員会へ報告すること。
- ・ 開催中及び開催後のゴミの管理をすること。
- ・ 開催当日は会場に看護師を 1 名常駐させること。

(3) レクリエーション・スポーツイベントの企画・運営 (2 種以上)

レクリエーション・スポーツを通じて観る、聴く、参加する、体験する等、参加者がその場で楽しめるイベントや健康増進及び家族と過ごすひと時を提供するイベントを 2 種以上企画・運営する。(目標参加人数 1,500 名)

- ・ 実施場所は「大高緑地若草山芝生広場」とし、必要な機材を設置すること(受託者決定後、他企画との実施場所の調整あり)。
(参考:資料 1)

- ・ 内容は「健康」「スポーツ」をテーマにしたものとする。

2025 年実績：ステージイベント（ダンス発表、かけっこ教室、なわとび教室、ゲストトークショー等）
謎解きウォークラリー（ロング、ショート）

なお、2 種以上の企画のうち 1 種については、開催日から 1 週間程度実施可能なウォーキングイベントを実施すること。（開催当日が雨天で、フェスティバルが中止になった場合でも、一週間程度はイベントを楽しんでいただける謎解きウォークラリーやスタンプラリー等を想定。）

- ・ ウォーキングイベント用の景品を必要数用意すること。（当日以外の景品有無や受け渡し方法等については協議の上決定する。）

(4) キッチンカーの設置

参加者の昼食提供及び集客効果を目的として若草山芝生広場にキッチンカーを 3 台以上設置すること。

(5) フェスティバルの周知・広報

- ・ フェスティバルを効果的に周知するチラシ(A4 カラー両面)を、8 月下旬に予定している愛知県の記者発表に合わせて 11,000 枚以上作成する。上記 11,000 枚は実行委員会事務局の指定する配布先へ指定した枚数を納品すること。
- ・ フェスティバルを効果的に案内する当日のパンフレットを 1,000 部以上（A3 二つ折り両面カラー）作成すること。
- ・ チラシを使用した PR やインターネットや SNS の広告等、効果的な広報を 2 案以上提案、実施し参加者を確保すること。（大高緑地内の事前告知看板を除く）
- ・ 広報物の製作は、完成までに複数回の校正を行い、実行委員会事務局の修正指示に従うこと。
（参考：資料 2）

(6) その他

- ・ 当日、大高緑地に来場している者を会場へ誘導する方策を講じること。（事前告知看板を除く）
- ・ 開催終了後、大高緑地の閉門時間に間に合うように撤収の段取りを行うこと。

5 委託業務の経費

- (1) 対象経費は、「4 業務の内容及び実施方法」の (1) から (6) に記載された内容に合致したものに限る。
- (2) 一般管理費は、人件費及び事業費を合わせた額に 10% を乗じて得た額以内とすること。
- (3) 受託事業者は本業務に係る経費について、経費ごとに区分し、帳簿を備えてその収支の内容を明らかにするとともに、証拠書類を整理保管すること。

6 雨天時の対応

- ・ フェスティバル当日が雨天の場合は、4（3）のウォーキングイベント以外のイベントは中止とする。なお、中止の判断については、実行委員会が行う。
- ・ フェスティバルが中止になった場合は、イベントの準備費用及び調達資源の費用など、既に支出済・契約済の費用については、委託料から支払うが、可能な限りキャンセルを行うなど、支出の抑制に努めること。

7 その他

- (1) 委託事業の開始から終了までの間、事業の経過内容全般を常に把握している担当を置き、事業の円滑な実施のために、随時実行委員会と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、本事業の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。